

測量等業務共通仕様書（設計業務品質確保ガイドライン）の改定の概要について

令和8年2月
鳥取県県土整備部技術企画課

1 設計業務品質確保ガイドラインの改定について

○現行仕様書は、平成30年4月に策定されたが、国土交通省が仕様書の改定を令和4年3月に行ったため、この改定に併せて最新の仕様書に改定する。

なお、鳥取県県土整備部設計業務品質確保ガイドラインと国土交通省のガイドライン（条件明示ガイドライン（案））で、組織体制の取組み方に僅かな違いがあるものの、1目的、2実施方針、3対象業務及び各条件明示チェックシート等に基本的な考え方、仕様、運用に大きな差異がない為、改定は本文中の3対象業務及び各条件明示チェックシートの軽微変更のみの改定とした。